

大崎市地域自治体制整備実証事業

検証報告書

令和4年3月

大崎市地域自治体制整備実証事業検証委員会

目次

第1	大崎市地域自治体制整備実証事業の目的	2
第2	大崎市地域自治体制整備実証事業の制度内容	2
1	概要	2
2	大崎市地域自治体制整備実証事業交付金	2
3	大崎市地域自治体制整備実証事業検証委員会	4
第3	大崎市地域自治体制整備実証事業の実施状況	4
1	体制整備計画概要	4
(1)	高倉地区振興協議会	4
(2)	岩出山地域づくり委員会	5
(3)	池月地域づくり委員会	6
2	交付金の決算状況	7
(1)	高倉地区振興協議会	7
(2)	岩出山地域づくり委員会	7
(3)	池月地域づくり委員会	7
3	コーディネーターの配置状況	7
(1)	高倉地区振興協議会	7
(2)	岩出山地域づくり委員会	8
(3)	池月地域づくり委員会	8
第4	大崎市地域自治体制整備実証事業の検討内容	8
1	大崎市地域自治体制整備実証事業検証委員会の検討内容	8
2	本実証事業での地域支援コーディネーター	8
3	地域支援コーディネーターに関する考察	9
4	実施団体に関する考察	9
(1)	高倉地区振興協議会	9
(2)	岩出山地域づくり委員会	10
(3)	池月地域づくり委員会	10
第5	大崎市地域自治体制整備実証事業の検証結果の方向性	10
1	地域支援コーディネーターの業務、役割	11
2	地域支援コーディネーターの担当エリア	11
3	地域支援コーディネーターの雇用、業務のマネジメント等	12
4	地域自治組織の役割	12
5	行政の役割	12
6	地域支援コーディネーターの方向性	13

第1 大崎市地域自治体制整備実証事業の目的

大崎市では、市民が主体的にまちづくりを実践し、自立した地域運営を展開していくため、市民と行政が一体となり共に行動できる協働のまちづくりを目指し、地域自治組織の推進に努めています。

その中で、急速な少子高齢化などによる人口減少への対策と住みよい環境を確保することを目的とした「宝の都(くに)・おおさき市地方創生総合戦略」を策定し、おおむね小中学校区などの基礎的な生活圏の中で、個性輝く小さな拠点づくりとネットワークの構築が必要とされていることから、おおむね3年間の期間で「地域自治組織の組織体制強化」と「地域の特性や資源を活かし、地域ニーズに即した事業の仕組みづくり」を推進する「大崎市地域自治組織戦略体制整備モデル事業（期間：平成28年度から平成30年度）」を実施してきました。

平成31年度以降については、当該モデル事業の検証を通じて集約した課題を解決し、人口減少社会に適合する持続可能性を高める仕組みづくりを検討するため、「大崎市地域自治体制整備実証事業」を実施しました。

第2 大崎市地域自治体制整備実証事業の制度内容

1 概要

実施団体と大崎市は「おおさきパートナーシップ（地域自治体制整備実証事業）協定書」を締結し、実施団体は事業を推進するため地域支援コーディネーターを置くものとなりました。

事業の実施に当たっては、大崎市地域自治体制整備実証事業交付金交付要綱を定め、おおさき市地方創生総合戦略に基づき、個性輝く小さな拠点づくりとネットワークの構築を推進するための地域自治組織の組織体制強化と地域の特性や資源を活かし、地域ニーズに即した事業の仕組みづくりの構築を目的に行う事業に要する経費について、大崎市地域自治体制整備実証事業交付金を交付するものとなりました。

2 大崎市地域自治体制整備実証事業交付金

(1) 交付対象者

実証事業交付金の交付対象者は、次に掲げる団体とします。

- ア 大崎市まちづくり協議会条例(平成18年大崎市条例第25号)第2条に規定するまちづくり協議会
- イ 大崎市まちづくり協議会条例施行規則(平成18年大崎市規則第24号)第4条に規定する地縁型の地域づくり委員会

(2) 地域支援コーディネーター

地域支援コーディネーターとは、地域における小さな拠点づくりとネットワークの構築を推進するものとし、次に掲げる業務を担います。

- ア 地域自治組織の組織体制強化又は地域で活動する地域づくり団体の支援
- イ 地域自治を推進する中間支援組織等、これらの関係団体間とのネットワークの構

築

ウ 地域自治組織が地域住民と地域づくりを推進するための具体的な方法等を定めた行動計画の策定支援

エ 地域づくり活動を担う人材を育てる体制づくりの支援

オ 地域の生活支援体制の準備に係る調査の実施

カ 地域の特性や資源を活かし、地域ニーズに即した事業企画の支援

(3) 交付対象経費

実証事業交付金の対象となる経費及び交付限度額は、次のとおりです。

交付対象経費	交付の範囲	交付限度額
地域行動計画策定費		20万円
地域における話し合いの実施に要する経費	地域の現状、課題、あるべき姿等についての「話し合い」を行うために要する経費（印刷製本費等）	
	話し合いのコーディネートに要する経費（交通費等）	
	話し合いの実施に伴う会場費等の支出に要する経費	
講演会及びフォーラム等開催に要する経費	先進地視察研修に要する経費（借上料等）	
	講演会及びフォーラムの企画、運営体制の構築及び調整に要する経費（印刷製本費等）	
	外部有職者などの講師等への謝金、交通費、宿泊費及び食糧費等	
地域行動計画書作成に要する経費	講演会及びフォーラム等の開催に要する経費（賃借料等）	
	地域行動計画書の製本に要する経費（印刷製本費等）	
	地域内及び地域外への配布に要する経費	
人材育成事業費		30万円
地域づくり又は人づくりを目的とする講座や研修会等に要する経費	講座及び研修会等の企画、運営体制の構築及び調整に要する経費	
	外部有職者などの講師等への謝金、交通費、宿泊費及び食糧費等	
	講座や研修会等実施に要する経費（使用料等）	
	地域の活性化に資する活動又は事業の実施に不可欠な専門的な知識及び技能の習得のために要する経費	
啓発に要する経費	講演会、研修会及びセミナー等の開催に要する経費（印刷製本費等）	
マッチング事業に要する経費	専門的なスキルや特技等を持つ人材と、これらの人材を求める地域とのマッチング等、魅力のある地域づくりを支援するために要する経費	

実態把握・調査研究費		30万円
地域における現状及び実態調査に要する経費	調査項目の検討・アンケート調査に要する経費(ただし、地域外のコンサルタント会社への委託を除く。)	
	ニーズ・情報収集に要する経費(旅費等)	
	関係者間の調整・意見交換会等に要する経費(印刷製本費等)	
地域の活性化に資する事業活動の企画立案のための調査研究、調整に関する経費	地域住民と行政との協働による事業の企画検討に要する経費(交通費等)	

区分	内容	交付限度額
人件費	コーディネーターの給与、賞与及びその他手当並びに事業実施に携わる者へ支出するもの	412万円
運営費	地域自治組織の運営及び活動拠点施設を維持管理するために支出するもの。ただし、公共施設等の建物の一部を無償で賃借し、活動拠点とする場合は、実費相当額のみとする。	20万円
初度設備費	交付対象者の事業の開始年度に係る活動拠点施設の備品購入費	30万円

3 大崎市地域自治体制整備実証事業検証委員会

大崎市地域自治体制整備実証事業交付金の交付の対象となる事業の審査及び評価を行うとともに、人口減少社会に適合する持続可能な地域自治支援体制の仕組みづくりの調査及び研究並びに提言を行うため、大崎市地域自治体制整備実証事業検証委員会を設置しました。

当該委員会では、書面、実施団体へのヒアリング等により検証を行いました。

第3 大崎市地域自治体制整備実証事業の実施状況

1 体制整備計画概要

(1) 高倉地区振興協議会

事業の名称	持続性の高い“暮らし”を支える基盤形成プロジェクト ～地域計画の起動・実践を通じた組織の見直しと人材発掘・育成～
事業の目的	平成30年11月に住民参加型ワークショップの積み重ねにより策定された高倉地区地域計画『ずっと高倉これからも高倉～高倉の地域づくり♡たすけ愛隊プロジェクト』の起動・実践を通じ、地域自治組織の従来の組織構造を見直すとともに、地域課題解決の促進、解決能力の向上及び住民参加の仕組みづくりを整備し、もって人口減少社会に適合する持続を備えた自立性の高い地域自治を推進する。

事業の概要	<p>これまでの組織運営や事業活動を踏まえ、負担をかけずに無理のない目標設定とし、一つひとつの実践の蓄積を大切に、常に地域住民との話し合いを重ねながら着実に前進することを基本に下記の取り組みを実施する。</p> <p>令和3年度に3年間の実践の蓄積のふり返りと検証の場を設け、令和4年度以降の組織運営及び事業活動実施体制の見直しを行う。</p> <p>【短期目標（平成31年度～令和2年度）】</p> <p>① 地域計画書のさらなる認知と定着及び実践 ② まちづくり情報の集約及び情報共有の仕組みづくり ③ 誰もが気軽に参加できる環境づくり ④ 高倉地区地域計画の事業活動の具現化に向けた体制整備及び実施 ⑤ 地域包括ケアシステムの構築に向けた「大崎市生活支援体制整備事業」との一体的な推進 ⑥ 高倉地区公民館の指定管理と連携した事業推進</p> <p>【短中期目標（平成31年度～令和3年度）】</p> <p>⑦ 地域課題解決の促進と解決能力の向上</p> <p>【中長期目標（令和3年度～）】</p> <p>⑧ 地域内中間支援組織の必要性（組織体制のステップアップ）の調査・研究 ⑨ 市民活動保険加入の検討 ⑩ 第1次高倉地区地域計画書のふり返り・検証及び第2次計画の策定</p>
-------	--

（2）岩出山地域づくり委員会

事業の名称	地域団体ネットワーク整備及び活性化バックアップ事業
事業の目的	<p>①モデル事業の「地域団体ネットワーク整備及び活性化バックアップ事業」の推進。 これは、地域課題である既存各団体連携促進の先導・協力、並びに自立する自治に向けた収益事業の展開による、地域還元に伴う地域活性化の促進を目的とする。</p> <p>②これまでの実績である「繋がりづくり効果」から、全世代が住みやすく帰りたい故郷となるよう、個人・団体のつながりを一層強くする体制整備を、サポート及びバックアップすることを目的とする。</p> <p>③モデル事業で行った「全住民アンケート」を最大限に生かし、少子高齢化・人口減少に耐え得る“岩出山のくらし”の体制整備を目的とする。</p>
事業の概要	<p>モデル事業の「地域団体ネットワーク整備及び活性化バックアップ事業」の継続・推進。</p> <p>①モデル事業で、広報の方法を改善し「地域活動の情報」を地域のあらゆる世代に広く周知し、興味・関心を深め“地域づくり”への参加を促進できたことは大きかったので、今後も継続して広報活動の推進に努める。</p> <p>②モデル事業で進めてきた、既存団体の活動状況や参加会員等の現状把握を完了させ、</p>

	<p>委員会との活動連携の検討に入る。会員相互の協力体制の提案等による省力化・効率化を計る提案をコーディネートしていく。不足がちな事務作業のサポートなどが見えてきたら、体制整備を考えながら協力していく。</p> <p>③モデル事業で行った「全住民アンケート」の結果を最大限に生かす。地域行動計画策定に繋げるワークショップ「全住民アンケート分析大会」を、多方面の方々と行う機会を設定する。同時に、その場自体が、地域活性化への一つの手段であることを共有する場としていく。</p> <p>④「U-Ba プロジェクト」の推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・U-Ba プロジェクトの方向転換による「岩出山のにぎわいづくり」事業推進 <p>⑤岩出山のボランティア事業「イワユメプロジェクト」体制の構築推進</p> <p>⑥子育て環境整備の推進</p>
--	--

(3) 池月地域づくり委員会

事業の名称	池月サポート事業
事業の目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. “池月地域内のコミュニティ”を推進し融和を図る。 2. 住民協働と関係団体との連携により、住みよい地域づくりを目指す。 3. 地域課題解決への調整役を担う。
事業の概要	<p>地域の活性化に資する事業</p> <p>各団体や個人からの依頼を受けて以下の地域活動全般に関する支援活動を行う</p> <p>(1) 事務支援</p> <p>役職の重複や担い手不足などの現状から各団体運営の事務などを担っている役員さん方への負担を“地域課題”として捉え「事務作業の全般」を代行（補完）しその課題解決（負担軽減）にあたる。</p> <p>(2) 情報発信＜池月だよりの編集・発行＞</p> <p>池月地区内で発行等されている様々な情報を1冊にまとめ地域コミュニティ紙として発信する。毎月発行</p> <p>(3) 池月サポート事業＜除草・除雪・他作業＞</p> <p>高齢者宅の敷地内除草作業や除雪作業および企業敷地の除雪作業を実施する。</p>

2 交付金の決算状況

(1) 高倉地区振興協議会

単位：円

年度	合計	地域行動計 画策定費	人材育成事 業費	実態把握・ 調査研究費	人件費	運営費	初年度設備 費
令和元年度	2,425,425	123,383	81,908	64,815	1,879,722	14,950	260,647
令和2年度	3,128,933	336,399	183,440	243,058	2,317,068	48,968	0
令和3年度	5,120,000	200,000	300,000	300,000	4,120,000	200,000	0

(令和3年度は申請の額)

(2) 岩出山地域づくり委員会

単位：円

年度	合計	地域行動計 画策定費	人材育成事 業費	実態把握・ 調査研究費	人件費	運営費	初年度設備 費
令和元年度	5,340,973	194,979	297,621	299,971	4,051,280	199,521	297,601
令和2年度	5,119,432	199,929	299,997	299,532	4,119,974	200,000	0
令和3年度	5,120,000	200,000	300,000	300,000	4,120,000	200,000	0

(令和3年度は申請の額)

(3) 池月地域づくり委員会

単位：円

年度	合計	地域行動計 画策定費	人材育成事 業費	実態把握・ 調査研究費	人件費	運営費	初年度設備 費
令和元年度	5,409,808	199,955	298,713	308,396	4,113,732	188,232	300,780
令和2年度	5,113,958	199,276	302,679	291,805	4,122,742	197,456	0
令和3年度	5,120,000	200,000	300,000	300,000	4,120,000	200,000	0

(令和3年度は申請の額)

3 コーディネーターの配置状況

(1) 高倉地区振興協議会

単位:人

年度	計	専従			兼務		
		常勤	非常勤	その他	常勤	非常勤	その他
		初年度 (R1)	2	1			1
2年目 (R2)	2	1			1		
3年目 (R3)	2	1			1		

(2) 岩出山地域づくり委員会

単位:人

年度	計	専従			兼務		
		常勤	非常勤	その他	常勤	非常勤	その他
		初年度 (R1)	3	1			2
2年目 (R2)	3	1			2		
3年目 (R3)	3	1			2		

(3) 池月地域づくり委員会

単位:人

年度	計	専従			兼務		
		常勤	非常勤	その他	常勤	非常勤	その他
		初年度 (R1)	3	1	2		
2年目 (R2)	3	1	2				
3年目 (R3)	3	1	2				

第4 大崎市地域自治体制整備実証事業の検証内容**1 大崎市地域自治体制整備実証事業検証委員会の検証内容**

検証委員会では、実施団体へのヒアリング、地域支援コーディネーターとの意見交換、総合支所支援担当者との意見交換などを実施しました。地域支援コーディネーターについて、役割が効果的に果たしているか、配置場所、誰が雇用するか、業務の範囲、勤務条件などを検証してきました。

2 本実証事業での地域支援コーディネーター

本実証事業では、地域支援コーディネーターを地域づくり委員会が雇用し、当該地区内の地区公民館等拠点施設に常駐させています。地元で常駐することにより地域住民はいつでも地域課題の相談をすることができ、また日常会話の中から地域内の動きや課題などを地域支援コーディネーターが把握することができています。さらに、地域支援コーディネーターが地域づくり部分の事業を担い、活性化することで地域内の人材の発掘や関係機関との連携につながるとともに、外部の人材や団体との連携も生み出しています。

一方で、地域雇用により常駐しているがゆえに、また雇用契約という力関係が働くことから地域の事業を担ったり、事業をつくり出したりすることの分量が多くなり、地域

支援コーディネーターの本来業務である人材育成、ネットワーク構築などによる自治の仕組みづくりの支援よりも事業担当者になっている面があります。

3 地域支援コーディネーターに関する考察

本実証事業の実施状況を見ると、地域自治組織の支援において地域支援コーディネーターの存在は、地域課題の整理や地域内の人、団体、文化、施設等を連携させることによる地域資源の活性化、事業展開による外部との連携の創出等につながっており持続可能な地域づくりに有効であると考えられます。今後、本格的に事業展開をするに当たり検討すべき事項としては、誰が雇用するか、担当エリア、常駐型か派遣型かなど、いろいろなスタイルがありますが、考えられるパターンは次のとおりです。

- (1) 地域支援コーディネーターの配置，エリア
 - ア 総合支所又は基幹公民館に配置（まちづくり協議会単位）
 - イ 地区公民館に配置（地域づくり委員会単位）
 - ウ 旧郡単位などのエリアを区切って配置
 - エ 拠点から各地へ派遣
 - オ 手挙げ方式で希望箇所に配置
- (2) 地域支援コーディネーターの雇用
 - ア まちづくり協議会又は地域づくり委員会で雇用
 - イ 行政で雇用
 - ウ 中間支援組織で雇用
 - エ コンソーシアムで雇用
- (3) 地域支援コーディネーターの業務
 - ア 話し合いの促進や課題解決のコーディネート
 - イ 地域の状況や課題の把握
 - ウ 事業支援
 - エ 事務支援
 - オ 外部との連携

4 実施団体の取組内容に関する考察

本実証事業を通して各実施団体は、それぞれ個性ある魅力的な活動を展開してきました。各実施団体の取組に関する考察を次のとおり示します。

(1) 高倉地区振興協議会

実証事業に取り組むに当たり、地域住民を巻き込んだ話し合いの積み重ねがあり、持続可能な地域社会を目指そうとする姿や地域としての思いが感じられます。体制整備の視点として支え合いがキーワードになり、住民自治の原点回帰が意識され、みんなで支え支えられる地域づくりに取り組んだ結果、プロジェクトの一つが「たすけ愛サポーターズ」として形になり身近な生活支援を行っています。また、サロン活動が

高齢者の健康増進と見守り活動につながり、更に地域課題や意見を拾う場となり、そこで得られた情報が地域自治組織で課題として共有されています。そして、これらの活動が生活支援体制整備事業と連動して今後も継続される予定であり、このような仕組みづくりを住民参加のもとに実現できている点が評価できます。

一方で、事業化されたものを継続するには運営やマネジメント、人材確保などの課題が伴ってくるため、そのための検討と地域内の体制整備が重要です。地域内の若手層や地域外の人材を登用する仕組みづくりや、福祉以外のテーマとの連動、またさまざまな媒体を活用した情報発信などにおいては検討や実践が十分ではなく、地域支援コーディネーターの役割に課題が残りました。

(2) 岩出山地域づくり委員会

住民から出される地域課題のうち地区公民館の範ちゅうからこぼれる部分を地域支援コーディネーターが対応するという部分は、地域づくりと社会教育の関係性において重要な視点です。また、親交会や地域内外のさまざまな主体とのつながりの構築や人材育成を強く意識しており、普段から多様な主体をつなぎ、地域課題に対しては役割分担をしながら対応できた部分について、コーディネート役に徹した地域支援コーディネーターの役割が大きかったと考えられます。これらの活動の積み重ねにより、岩出山地区公民館に地域支援コーディネーターがいるということを知り住民が認識するようになり、相談やコーディネート案件が増えている点も評価できます。

一方で、地域支援コーディネーターが積極的に活動して生まれた連携や事業をどう継続、引き継ぎしていくか。また、多様な地域課題の中から取り組むべきテーマの優先順位を更に検討するなど、客観的に事業評価をしていく必要があります。

(3) 池月地域づくり委員会

地域課題を話し合う場としての池月会議と地域課題に対応する池月サポートセンターという体制が整っており、地域の困り事を把握して身近な生活支援や移動支援サービス、団体の事務支援などをメニュー化し、また移住定住の相談にも対応して実績を上げるなど実行力とスピード感をもって対応していました。また、池月だよりを毎月発行するなど広報活動に積極的な点も評価できます。

一方で、地域支援コーディネーターがセンター長を兼務して事務処理を行っており、池月サポートセンターへの地域課題対応の依存度が増していく中で事業のプレーヤーとなり過ぎている面があり、また地域自治組織とのスピード感の乖離も見受けられました。池月サポートセンターの意思決定や振り返り検証を地域自治組織や地域住民の視点も入れながら行うこと。さらには、地域課題への対応と事業化のバランスを保ちながら、今後の池月サポートセンターの運営や後継者の育成、そして実証事業後の自立した運営に向けた継続可能な仕組みの検討が必要でした。

第5 大崎市地域自治体制整備実証事業の検証結果の方向性

1 地域支援コーディネーターの業務、役割

地域支援コーディネーターの業務としては、地域の状況や課題の把握、そして話し合いの促進や課題解決のためのコーディネートをすることにより、地域自治組織の組織体制の強化、関係機関のネットワーク構築、人材育成などの支援につなげることでありと考えられます。

さらなる少子高齢人口減少社会では、従来の仕組みで行ってきた地域の組織や活動が成り立たなくなることが懸念されますが、将来に対しての備えとして今の段階から10年後20年後を見ながら地域の活動の仕組み、活動範囲、他地域との連携などを、行政の施策とも連携しながら考えていく必要があります。

実際の支援内容としては、日常的に巡回を行って状況を把握し、地域に寄り添い伴走をしながら、必要に応じて地域の役員会や各団体の連携会議、若者などのグループ会議などのファシリテートに入ることや地域内で話し合いをしてみようという機運を高めていくとともに、地域内で完結することなく地域の個性、自主性を尊重しながら外部の地域、団体、人材との連携を促進することなども考えられます。

なお、地域により動くタイミング、スピード感、規模などが違うため、動きがない時期でも巡回を続けて、必要に応じて行政の交付金などの既存制度の活用、他地域の動き、行政の施策の動きについて情報提供をするなど見守りを続けることが必要です。

地域支援コーディネーターは地域に寄り添って現状を捉え続けてコーディネートの役割を担うことで、行政は地域支援コーディネーターとともに支援の継続性を維持しながら、より専門性を生かして地域に入ることができ、地域では施策を取り入れやすくなると考えられます。

2 地域支援コーディネーターの担当エリア

1人の地域支援コーディネーターが担当するエリアとしては、1つの地域に限定することなく、複数の地域を巡回するほうが望ましいと考えられます。

複数の地域を担当することで、先行的、実験的な取り組みをノウハウとして共有、蓄積して、将来の行動のために準備をするなど生かすことができます。また、地域支援コーディネーター自身の視野を広げることにもつながります。そして、担当エリア内の動きを把握しておくことで、将来隣接の地域自治組織と広域的な連携が必要になったときに動きやすくなると考えられます。

さらに、複数の地域を担当して巡回することにより、市内全体に対して支援の強化が図られ、底上げにつながることが期待できます。

地域支援コーディネーターの担当エリアとして1つの地区と1対1で固定した場合は、地域により深く密着できるという良い点がありますが、全体の雇用人数が多くなり人件費の捻出や人材確保が難しくなることが懸念されます。

これらのことから、担当エリアとしては、まちづくり協議会単位や旧郡単位などある

程度広域で複数の地域自治組織を見ることのメリットが大きいと考えられます。

3 地域支援コーディネーターの雇用、業務のマネジメント等

地域支援コーディネーターが、継続的に地域の支援をするためには、1つの主体で雇用して各地域を巡回させることが望ましいと考えられます。

地域支援コーディネーターが、地域の特色を生かしながら支援をしていくためには、その業務を明確に定義し、日常的に指示を出したり、研修機会を設けて能力の向上を図ったり、人間関係の状況を把握したり、雇用主によるマネジメントが重要になってきます。

拠点を1か所にして各地に派遣することで、各地域支援コーディネーターが相互の地域の情報交換、情報共有、事例研究、相互支援などが行いやすくなります。また、管理者が常に地域支援コーディネーターの状況を見て、目標管理、業務量の調整や場合によっては配置換えなどの対応も可能になります。

雇用主体としては、行政や中間支援組織などが考えられます。

各地域で雇用する場合と比較すると、地域雇用の場合は、地域にとって労務管理や雇用関係事務が大きな負担になることが懸念されます。また、人材を確保するという面からも人数を絞って広く募集することで、適性のある人材を確保し、適材適所の配置が可能になると考えられます。

4 地域自治組織の役割

地域課題への対応には住民自治の役割、行政の役割、そして協働すべき部分があります。地域自治組織の活動においては地域課題対応の事業化も必要ですが、10年後20年後の状況を見据えて、自治会、団体、地域自治組織など多様な主体のつながり、地域内の見守りや情報共有、地域の意思決定への住民の参画など住民自治の部分の基本的な支え合いができていくかどうかを意識しながら住民自治を進めるとともに行政の施策とも連動した取組が求められます。

5 行政の役割

地域支援コーディネーターと行政の地域支援担当者の役割をしっかりと定義することで、地域支援コーディネーターは日常的に地域の様子を捉え続け、地域支援担当者は行政の施策をしっかりと伝えていくなど、連携して活動することにより地域全体に対する支援の強化を図ることにつながります。

あわせて、雇用主体において研修や意見交換の機会などを設け、常にコーディネーターにその役割や行政の施策を伝え続けることによって、地域の将来を見据えた支援を実現できるようにする必要があります。中間支援組織が雇用主体となる場合は、適切に研修や意見交換の機会を設けることができるように行政と中間支援組織の連携が欠かせません。

地域支援コーディネーターの業務の成果は、なかなか数値で表しにくく数値目標も立てにくいため、行政として明確に業務を描き、その活動内容や結果を正しく見て評価することが必要です。

なお、大崎市地域自治組織活性事業交付金の第6期に向けた見直しに併せて、例えば地域自治組織が自治体制整備や自立に向けた取組に挑戦する場合の person 費や継続事業への交付金適用についての制度改正の検討も必要と考えられます。

6 地域支援コーディネーターの方向性

地域支援コーディネーターの業務としては、地域の状況や課題の把握、そして話し合いの促進や課題解決のためのコーディネートであり、雇用形態としては行政又は中間支援組織で一括雇用して各地に派遣することとし、1人当たりの担当エリアとしてはある程度の広域で考えて複数の地域を担当することが望ましいと考えられます。

地域支援コーディネーターによる地域自治組織の支援を実現するためには、コーディネーターの業務がぶれないように、常に研修やコーディネーター同士の話し合いの機会を設ける必要があります。また、コーディネーターと地域の間関係や労務管理などもあり、雇用する側のマネジメント能力が重要です。

そして、人材確保、業務管理、労務管理などマネジメント面を考慮すると、地域雇用は地域にとって負担が大きく活用できる地域に限られるため、各地域を支援する仕組みとしては行政や中間支援組織で雇用して各地域を巡回するほうが雇用主、地域支援コーディネーター、地域にメリットが出やすいと考えられます。

合併から16年。大崎市全体、そして、それぞれの地域での自治、協働のバージョンアップに向けて、必要な取り組みとなります。